

入院時食事療養費

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

【食事の提供時間】

朝食：午前 8 時、昼食：12 時、夕食：18 時

潮江高橋病院